

事務連絡
令和6年3月5日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の公費支援に関するリーフレットについて（周知）

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制や公費支援のあり方については、「新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について」（令和6年3月5日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部等連名事務連絡）においてお示したところですが、そのうち治療薬の公費支援終了に関して、今般、周知用のリーフレットを別紙のとおり作成しました。

つきましては、貴管内の医療機関等の関係者に周知していただくとともに、その内容が多くの方に広く行き届くようお取り計らいのほど、よろしく願い申し上げます。

以上